



かわまち

令和 3 年 3 月 1 9 日

水管理・国土保全局河川環境課

新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動

～ 全国 9 箇所の「かわまちづくり」計画を新規登録！～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組“かわまちづくり”を推進するため、平成 21 年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請にもとづき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、**市町村等から新たに申請のあった 9 箇所の「かわまちづくり」計画を登録**（別紙 ～③参照）し、合計で 238 箇所となりました。

この取組に対し、国土交通省では、親水護岸などのハード整備のほか、河川空間にオープンカフェを設置するなど、地域のニーズに応じて河川空間の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト対策の支援を実施します。

（かわまちづくり）

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

（「かわまちづくり」支援制度の活用事例）

荒川水系北十間川（東京都墨田区）



東京ミズマチ

五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川（宮崎県延岡市）



鮎やなとかかわまち交流館

添付資料

別紙	新規登録箇所一覧
別紙	新規登録箇所図
別紙	各計画の概要
参考	かわまちづくり支援制度の概要

問い合わせ先：

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課
 課長補佐 熊木 雄一（内線 35 - 432）
 係長 堀江 隆生（内線 35 - 433）
 代表 03 - 5253 - 8111
 直通 03 - 5253 - 8447
 F A X 03 - 5253 - 1603

全国のお取組みは以下のホームページでも確認いただけます。

（かわまちづくりHP：<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyo/machizukuri/>）